7巻第4号<通巻35号> 平成9年7月30日発行

ISSN 0917-821X

緑の地球

35

Vol. 7 - 4

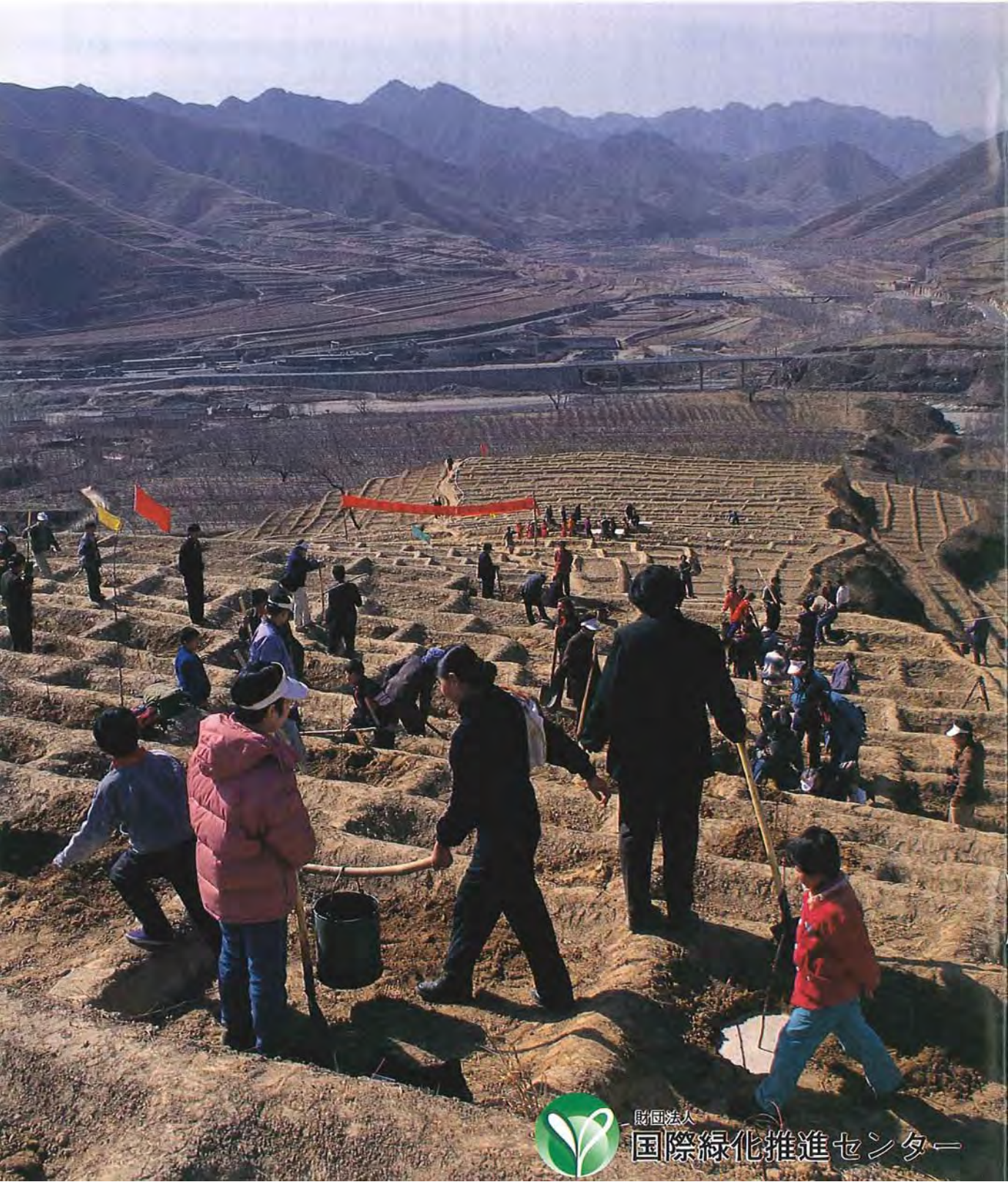

財団法人
国際緑化推進センター

CSDの下に森林に関する政府間フォーラムを設置

1992年にブラジルのリオデジャネイロで開催された地球サミットから5年目を記念する国連の環境特別総会が6月23日から27日、ニューヨークの国連本部で開催され、164ヵ国が参加した。わが国からは橋本総理大臣はじめ60名が出席した。

特別総会は、これまでの5年間にアジェンダ21の計画がほとんど進展していない状況を反映して各国の足並みがそろわず、ようやく「アジェンダ21のさらなる実行計画」を採択して閉会した。森林分野については、森林条約を巡って各国の意見が多様に分かれて混迷したが、国連の持続可能開発委員会（UNCSD）の中に「森林に関する政府間フォーラム（IFF）」を設置することが同計画に盛り込まれ、以下を実施することが決められた。

- 本年2月に終了した「森林に関する政府間パネル（IPF）」の行動提案の実施の促進
- 持続可能な森林経営の進捗状況の把握
- 資金・技術移転、貿易と環境など、IPFでの未解決事案のさらなる検討
- 森林条約などの国際メカニズムの内容の検討とコンセンサスづくり

IFFの結果は、1999年のCSDに報告され、CSDの決定に基づき、森林条約などの国際メカニズムに関する政府間交渉プロセスを開始することになった。IFFの事務局は、国連政策調整・持続可能な開発局（DPCSD）内に設け、各国などからの拠出により運営される。

（本誌3頁に詳細レポート）

デンバーサミットで、地球環境問題を重要テーマに

第23回主要国首脳会議（サミット）が、6月20日から22日まで米国のデンバーで開催され、初めて公式参加となったロシアを含む8ヵ国首脳が、経済問題だけでなく、地球温暖化やテロリズムなど地球的規模の課題について討議した。

しかし、こと環境問題に対して各国の足並みは一様でなく、とくに欧州と米国の対立構図が解消されず、地球温暖化対策では2000年以降の二酸化炭素（CO_2）排出削減目標の具体的合意は得られなかった。結局、今年12月に京都で開催される気候変動枠組条約第3回締約国会議（温暖化防止京都会議）に委ねる形となった。

最終日に、8ヵ国首脳の総意として、経済・社会、地球規模問題、アフリカ開発、政治の4領域、全90項目で構成されるサミット宣言が採択されたが、とくに地球環境関連に大きなスペースが割かれた。

「森林」の項目では、世界の森林の急激な破壊・劣化の傾向を逆転させるために、持続可能な森林経営の実現に向け、長期の政治的コミットメントを行うことを表明。具体的な行動計画として、各国の対処能力強化、保護地域のネットワーク構築、基準・指標による森林評価、民間による森林経営促進、不法伐採の排除などを上げている。

環境分野で国際的な影響力発揮を目指す日本は、積極姿勢をアピール。橋本首相は、21日の首脳会合で、日本の途上国支援計画をまとめた「21世紀に向けた環境開発支援構想（ISD）」を明らかにした。これは、1992年の地球サミットで表明した国際公約（92年度から5年間に9000億円～1兆円の規模で環境分野の政府開発援助を実施する）を引き継ぐもので、東アジア酸性雨調査ネットワークの構築、大気汚染や水質汚濁、廃棄物等対策における支援などが盛られている。このほかにも、12月の温暖化防止京都会議に向け、長期的な研究開発の戦略をまとめた「地球温暖化防止総合戦略（グリーン・イニシアチブ）」構想を示した。

モントリオール・プロセス会合で8ヵ国が国別報告書を提出

温寒帯林の持続可能な森林経営に関する基準・指標を定め、加盟各国が実施に向けてデータ収集などに入っているモントリオール・プロセスの第9回会合が、7月7～8日韓国のソウルで開かれた。参加したのは、12加盟国（アルゼンチン、オーストラリア、カナダ、チリ、中国、日本、メキシコ、ニュージーランド、ロシア、米国、ウルグアイ、韓国）33名と他のプロセス代表、オブザーバー、国際機関、NGOなど22名。

今回の会合では、各国から取り組みについて報告。それを基に論議が行なわれた。アルゼンチン、中国、ウルグアイ、韓国を除く8ヵ国は、事前に報告書を提出していたが、67指標のうち77％につきデータが、47％につき詳細資料が出そろった。その半面、50％の指標については、データの収集に困難性があることが明確になり、データ収集手法の開発・普及の必要性が強く認識された。しかし、国によってデータ収集能力に差違があることもわかり、7月末を国別報告書の締め切りとしたものの、その報告書に基づいて作成する第一次概要報告書は、基準ごとに各国のデータ収集能力を記述したものとし、指標データそのものは記載しないこととした。この第一次概要報告書は、今年10月13日～22日にトルコのアンタルヤで開かれる世界林業会議にモントリオール・プロセスを代表して韓国が報告することになった。

また会合では、基準・指標を実施に移して行くには、各指標の妥当性の見極め、各指標に沿ったデータの収集、指標ごとの目標値の設定、目標達成のための施策の導入、指標のモニターと施策の見直しの5段階で取り組みを進めていくべきであることが確認されたほか、技術諮問委員会（TAC）では、サンプリング調査を必要とする指標のデータ収集・分析手法の検討、用語の定義やデータ収集手法の共通化に関して他のプロセスとの協議などを今後の取り組み方向として合意した。

ITTO第22回理事会、ボリビアで開催

国際熱帯木材機関（ITTO）の第22回理事会が、5月21日から29日までの9日間、ボリビアのサンタクルスで開催され、マレーシア、ブラジル、ガボン等の熱帯木材生産国と日本、米国、EU等の消費国41ヵ国と1地域の政府代表ほか、FAOなどの国際機関、木材業界団体、NGO等が参加した。

今理事会は、1997年1月から「1994年の国際熱帯木材協定」が発効して最初の理事会であることから、83協定から94協定に移行するために必要な措置が主要な議題となった。また、94協定下での効率的な国際熱帯木材機関（ITTO）の運営、活動、プロジェクトの実施体制などについて見直しが議論され、「森林に関する政府間パネル」（IPF）におけるITTOの役割の重要性の指摘を評価して、今後も同様の役割を担うべきであると決議された。

プロジェクトに関しては、17プロジェクト、5事前プロジェクトが採択された。そのうち、わが国が提案したのは、マングローブのデーター・ベースの作成、リモート・センシングを利用した新たな森林分析手法の普及の2件で、わが国が資金を拠出することを表明した。次回理事会は、本年12月1日～6日横浜で開催される。

●目次●

国際緑化ニュース ……1
特別レポート ……3
〈国連特別総会での森林に関する検討について〉
トピックス ……5
地方公共団体の国際森林・林業協力紹介〈鹿児島県〉……6
プロジェクト追跡 ……7
〈難民を助ける会；ザンビア・メヘバ難民キャンプ植林事業〉
ワールドレポート〈ソマリア；内戦被災地の復旧と植林〉…9
Green Earth講座〈FAO1997・森林現況レポート〉 ……11
センターの活動 ……13
その他の情報／基金へのご協力 ……14

表紙写真：中国山西省霊丘県で、住民によって進められる緑化。保水の土盛りをした中にアンズを植える<写真／緑の地球ネットワーク>

特別レポート

国連特別総会での森林に関する検討について

林野庁計画課海外林業協力室課長補佐　後藤　健

6月23～27日の間、ニューヨークの国連本部で「第19回国連特別総会（UNGASS＝*UN General Assembly Special Session*）」が開催された。また、それに先立つ15～20日には、そのための非公式事前協議が開催された。林野庁を代表して、これら一連の会議に出席する機会を得たので、そこでの森林に関する検討の概要につき報告する。

はじめに

UNGASSは、1992年の「地球サミット（UNCED）」から5年目の節目に当たって、持続可能な開発の更なる推進を図るために開催された。具体的には、地球サミット以降の取組成果を確認し、その一層の推進に向けてハイレベルでの合意形成を図るのがその目的であった。

UNGASSで特に注目を集めたのは、京都での「気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）」を12月に控え、2000年以降の二酸化炭素（CO_2）排出削減目標に関心が集まっている地球温暖化防止対策、欧州連合（EU）から導入が提案されている航空燃料課徴金の問題、飲料水不足などへの懸念を背景とする淡水資源の保全対策、そして、森林問題であった。

森林については、特に、森林条約に関する検討のあり方につき、2月に検討を終えた「森林に関する政府間パネル（IPF）」、さらには4月の「国連持続可能な開発委員会（CSD）」の第5回会合でも結論が得られていない。このため、検討の行方には、国際的に大きな関心が寄せられた。

事務レベルでの決裂

非公式事前協議は、6月15日、CSD第5回会合で議長を務めたトルバ元国連環境計画（UNEP）事務局長の下で、各国の事務担当者を集めて開催された。森林については、17日、イランのアサディ国連大使の下で「森林に関するコンタクトグループ」を設けて検討を進めることが決定された。

コンタクトグループは、19、20日の両日、80余名の出席者を集めて開催された。ただし内容的には、各国ともこれまでの主張を繰り返すにとどまり、何ら進展は見られなかった。即ち、EUなどは条約交渉委員会の早期設置を主張し、米国などは森林条約の必要性が疑問であると主張し続けたのである。

このため、非公式協議の最終日である20日の午後には、森林条約の検討とコンセンサスづくりなどを行う政府間フォーラムの設置を内容とする議長調停案が出された。しかしながら、25日に再開されたコンタクトグループでは、条約交渉委員会に言及のない議長調停案は検討のたたき台としても受入れ不可能として、EUなどに拒否されてしまった。

橋本総理の演説

23日の朝、マレーシアのラザリ国連大使の議長の下で、UNGASSが開会された。

わが国からは、「第23回先進国首脳会議（デンバーサミット）」が開かれたデンバーから、22日の夜にニューヨーク入りした橋本総理のほか、石井環境庁長官など10省庁から約60名が出席した。

橋本総理は、初日の午前、第3番目に演説し、環境分野でのわが国の国際協力方針などを取りまとめた「21世紀に向けた環境開発支援構想（ISD構想）」を発表した。森林については、これまでの協力成果を踏まえた持続可能な森林経営の実証プロジェクトの推進、地球温暖化防止のための広域的な植林などが打ち出された。

UNGASSには、約60ヵ国から国家元首や首相などが出席した。多数の首脳は、演説の中で、多くの時間を割いて森林に言及したが、26日夕刻に演壇に立ったクリントン大統領は、ほとんどの時間を地球温暖化問題に費やし、森林については一言も触れなかったのが米国のスタンスを示していて興味深かった。

閣僚レベルでの努力

このような中で、24日には、事務レベルでの協議に限界が見られたことから、「森林に関する非公式閣僚会合」を設けて検討を行うことが合意された。非公式閣僚会合は、25日の朝、オランダの環境大臣とタンザニアの天然資源・観光大臣の共同議長の下で検討を開始した。

各国閣僚の発言が一巡した後、共同議長からは、2段階方式を内容とする調停案が提案された。即ち、まず、政府間フォーラムで森林条約の内容などをオープンに論議し、条約づくりへのコンセンサスと資金援助へのコミットメントの双方が得られた場合にのみ、条約交渉委員会での検討に進むというものである。

しかしながら、この提案は、タンザニア、ブラジル、米国などから、森林条約が取り得る唯一の選択肢ではなく、第2段階が予断的であるとして拒否されてしまった。共同議長を務めるタンザニアの天然資源・観光大臣は、真っ先にG77を代表する自国代表団の反対を受ける格好となった。

小グループでの検討と合意

このため、25日の昼前、共同議長の提案により、8ヵ国からなる「フレンズ・オブ・ザ・チェア」を設けて文案の起草を行うこととなった。8ヵ国とは、日本、デンマーク、フィンランド、米国、ガボン、タンザニア、ブラジル、インドである。日本からは、外務省の野上参事官と後藤の2名が出席することになった。

この小グループは、延べ5時間あまりにわたり検討を重ね、25日の夜までに文案を作成した。この文案はそのまま25日夜の非公式閣僚会合にかけられ、白熱した論議を経て、EUなどが大幅に譲歩するかたちで、とりあえず各国が合意できそうな文案がまとまった。

しかしながら、26日朝、文案採択のために再開された非公式閣僚会合の席上、タンザニア、米国などから再び文案への不満が出された。協議は土壇場で決裂するかに見えたが、最終的には、EUなどがさらに譲歩することで決着した。この文案は、最終日である27日夜の全体委員会で合意され、深夜の総会で採択された。

結果の評価

UNGASSでは、政治宣言の取りまとめが最終段階で放棄され、地球温暖化への取組が抽象的な表現にとどまるなど、はかばかしい成果が得られなかったというのが一般の印象であろう。このような中で、IPFの行動提案の実施促進と森林条約などの検討を行う政府間フォーラムの設置が合意されたのは大きな成果である。

わが国は、これまで一貫して、国際的な枠組やメカニズムの必要性を認めつつも、まず時間を限って森林条約などにつき幅広い議論を行い、コンセンサスを形成してから交渉に入るべきとの主張をしてきた。小グループなどでの働きかけを通じ、このような方向で取りまとめできたことは大いに評価されるべきであろう。

結果的に、協議の過程でEUが大幅に譲歩せざるを得なかったのは、森林条約の必要性と直ちに条約交渉に入るべき理由を明確にできなかったためである。この意味で、2000年までの間、国際的な枠組やメカニズムのあり方につき、中身のある検討が行われなければならない。

おわりに

UNGASSで一定の方向づけができたとはいえ、文書の内容は妥協の産物である。「森林に関する政府間フォーラム（IFF）」での検討は年内にも開始されることになろうが、その検討項目などを巡って再び対立が予想される。また、わが国は、森林条約との関連で国際熱帯木材機関（ITTO）の将来に明確なビジョンを示していくことが必要である。今後とも、わが国への期待と責任は大きい。

UNGASS報告書の要旨

- ●CSDの下に「森林に関する政府間フォーラム（IFF）」を設け、以下を実施。
  - ・IPFの行動提案の実施の促進
  - ・持続可能な森林経営の進捗状況のモニターと報告
  - ・資金・技術移転、貿易と環境など、IPFでの懸案事項の更なる検討
  - ・森林条約などの国際メカニズムの内容の検討とコンセンサスづくり
- ●IFFの結果は1999年のCSDに報告。
- ●1999年のCSDへの報告と2000年のCSDでの決定に基づき、森林条約などの国際メカニズムに関する交渉プロセスの開始を検討。

橋本首相、国連環境特別総会で積極姿勢の演説

デンバーサミットから国連環境特別総会に臨んだ橋本首相は、第3番目に首脳演説する好機に恵まれ、12月に開かれる気候変動枠組条約第3回締約国会議議長国として地球環境問題に積極的に取り組む日本の姿勢をアピールしたが、その演説の中で、地球温暖化防止総合戦略（グリーン・イニシアチブ）を提唱した。

これは、サミットでも表明したもので、地球温暖化防止対策が今後、国際協力の下に加速されることを前提として、「グリーン・テクノロジー」と「グリーン・エイド」の二つの柱でまとめ上げた構想。

「グリーン・テクノロジー」は、先進国による省エネルギーと環境技術の開発・普及、太陽光発電など非化石エネルギーの導入、革新的なエネルギーと環境技術の開発、地球規模の植林と森林保全の推進などに取り組むもの。

一方、「グリーン・エイド」は、ODAや民間資金をエネルギーや温暖化対策に活用し、人材を育成して発展途上国への協力を進めようというもの。

橋本首相は、日本が地球サミットで公約した1兆円を4割も上回るODAを達成したことも、アピールした。

国際的な森林整備の推進に関する懇談会第5、6回会合

今年6月の国連環境開発特別総会に照準を合わせ、森林分野におけるわが国の今後の国際協力のあり方を探るために昨年5月に設置された「国際的な森林整備の推進に関する懇談会」（林野庁長官諮問機関・佐々木恵彦座長）の第5回、第6回会合が、5月23日、7月8日にそれぞれ開かれた。両会合では、今春、相前後して開かれた関連国際会議での論議を踏まえた検討が中心となった。

第5回会合では、2月に開催された「森林に関する政府間パネル（IPF）」最終会合、4月の「国連持続可能な開発委員会（CSD）」第5回会合それぞれの概要、国連食糧農業機関（FAO）が3月に公表した「1995年現在の世界森林資源の現況」などについて、林野庁が説明。森林条約をめぐる国際的な検討の経緯やわが国の対応、地球温暖化防止に果たす森林の役割とそれを基にした森林整備の考え方などについて、質疑・討論を行った。

第6回会合では、6月に開かれたデンバー・サミットと国連環境開発特別総会における森林関連の合意内容について林野庁が説明して討論。このほか、資源枯渇論議が持ち上がっているカナダ・アルバータ州の森林伐採事例、紙・パルプ用大規模造林などについて質疑・応答を行った。

次回は7月30日に開催し、懇談会として報告書をまとめる予定。

立派な親善大使

「子供の森」参加校の子供たち

㈶オイスカでは、アジア・太平洋地域を中心に世界17ヵ国で「子供の森」計画を実施しているが、その参加校から毎年、児童・生徒の代表を日本に招いている。

今年は、これまでにスリランカ、フィリピンから9名を招待。一行は3グループに分かれて5月18日から6月2日までの約2週間、日本各地の支援団体や小学校を訪問し、自分たちの学校での植林や樹木が順調に育っている様子をスライドなどで報告した。

学校訪問ではどこも工夫を凝らした交流会が用意され、訪れた子供たちは、日本の子供たちと一緒に踊ったり、ゲームをして楽しんだ。

彼らにとって、日本の印象が強烈なのはもちろんながら、日本の子供たちも現地の暮らしなどに興味津々。電気のない村から来た子供の話などは、想像もできないショックを与えたようで、児童・生徒とはいえ、植林を通じて立派な親善交流の役目を果たしている。

フィリピン・ネパールから研修生受け入れ

鹿児島県

地の利を得た熱帯林業支援

鹿児島県姶良郡蒲生町にある日本最大といわれるクスの木

鹿児島県の国際林業協力は、研修生の受け入れ。外務省からの一部助成で実施される「海外技術研修青年受け入れ事業」の一環として行っている。外国政府機関や在外県人会、青年海外協力隊などの推薦を受けて研修生を選考する。研修期間は5月中旬から2月初旬までの9ヵ月間。最初の2ヵ月の日本語研修を経て、専門的な技術研修に入る。

林業部門ではこれまで、平成元年度にフィリピンから1名、6年度にネパールから1名を受け入れた。主な研修機関は林業試験場。

フィリピンからの研修生の研修テーマは「森林経営」。林分管理（土壌分析・樹木病理学など含む）、苗畑管理、組織培養、保育、種子・播種などの熱帯造林技術、林業機械、果樹園芸学、研究分析法（コンピューター解析）などについて講義と実習を行った。鹿児島県は奄美大島など亜熱帯地域を含むため、研修生にとって母国の熱帯植生により近い条件で実習ができる利点があった。

奄美大島の亜熱帯天然林育成技術試験地

フィリピンの森林の現状から、造林技術の向上はもっとも緊急な課題である。研修生は率直な意見として、日本はアグロフォレストリーの分野では成熟した技術を有していないが、正統的な林業はきわめて高度に発達しており、多くの有益な知識と技術を得たと感想を述べている。

ネパール研修生のテーマは「きのこ栽培」。研修内容は、きのこ栽培の方法と試験（菌糸の成長と培養温度の関係、培地の検討、培地の殺菌方法、菌株の選抜）、栽培普及指導、種苗の生産、品質・維持管理など。林業試験場での講義や実験のほかに、きのこ栽培業者を訪問しての実地見学や、奄美大島での野生きのこの採集などを行った。

ネパールでは一般的に、ヒマラヤヒラタケ、マッシュルーム、ヒラタケの栽培が行われている。研修生の目的は、これらのきのこの栽培技術の向上とともに、研修で新しく学んだシイタケの栽培技術を持ち帰り、母国での普及を目指すことだという。同研修生は、全文を日本語で書いたレポートを提出した。

時代の流れの中で、多くの地方自治体が、文化・技術交流などを通して「国際化」を図る努力を続けている。研修生たちも受け入れ先のそうした意気込みを感じ取り、人々との温かい触れ合いを印象的に受け止めている。ただ、その「国際化」努力に、道路標識や交通機関の案内などに英語標記を加えて欲しいとの注文もある。

さらに、研修生たちは社会的・文化的な観察も怠らない。相手の立場や年齢に応じて異なる応対の作法、社会的地位の男女差、終身雇用と年功序列、ジェネラリスト養成指向、集団責任のシステム、雇用主の従業員に対するケアや関心の大きさ、個より全体の和を重んじる風潮等々が、職場の「日本的運営」として印象に残ったようだ。そして、こうした土壌に固有の技術と欧米の技術が加わり、日本を世界有数の工業国にしていると分析している。

また、研修の合間に行われる観光旅行などで、初めて海を見て感激するなど（ネパール研修生）、母国と違う自然や街の風景に接することも、研修生にとって大きな喜びとなっている。

研修生受け入れは、専門的な技術の移転というだけにとどまらない有意義な国際交流のようだ。

☆プロジェクト追跡☆

ザンビア・メヘバ難民キャンプ植林事業

難民を助ける会

人口過密と環境破壊への対応策

村人対象のルシナ講習会

メヘバ難民キャンプは、ザンビア共和国北西部に位置し、70年代から主としてアンゴラからの難民を受け入れてきた。難民たちの帰還計画は、94年の和平合意以降持ち上がってはいるものの、不安定要素が残り、3年以上経った今も実行されていない。しかも近年は、国内の情勢悪化に伴い、ザイール難民が多数流入し、キャンプ内の人口は一向に減少の兆しが見えない。（アンゴラ難民約2万3千人、ザイール難民約8千人など＝97年3月現在）

「難民を助ける会」がメヘバ難民キャンプで活動を始めて14年目に入った。当初、緊急救援とインフラ整備が中心だった活動も、次第に地域開発型の支援に変わり、さらに1993年には人口過密とそれに伴う環境破壊が目に余り、植林事業を開始した。

植林

これまでに、柑橘系、コーヒー、ルシナなどを中心に8万本を植林。その地域は、ザンビア政府によって保護区に指定され、このような行政による積極的・具体的なバックアップもあって、確実な成果を上げている。

実験農場

農場の一角で養鶏を行っている。恒常的に栄養改善が必要な難民に卵を供給することを主目的に開始した事業であったが、近年は同時に、有機農業の実験農場の一環としても利用されている。害虫駆除の効果があるといわれているユーフォビアという木を栽培し、アフリカの環境や土壌に適切な有機農業の可能性を研究している。

燃料の効率化

昨年は、木炭製造の専門家を派遣した。現地の木炭製造者とともに木炭技術の向上を検討し、効率のよい木炭の製造法を各地で伝授している。また、国際協力事業団（JICA）の協力を得て、熱効率の良いコンロの普及にも力を入れた。

ルシナの苗

苗木配布・啓発教育

これまでに、約3万本の苗木を一般家庭に配布した。緑の普及と同時に、人々の意識改革につなげるため、配布を行う際には、必ず当会雇用の専門家が同行し、講習会を実施している。

通常、緑化の教育は、学校の教師の協力を得て授業の一環として行い、人々の意識を高めるよう努めている。

UNHCRとの共同事業

このような草の根レベルのきめ細かな活動がザンビア政府や国際機関にも認められ、本年は、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）との共同プロジェクトにも着手する。この資金援助を受け、さらにコミュニティ・ベースの教育に力を入れる。

根付き始めた緑化意識

当会の主催するセミナーももはや50回を超え、一部では確かな意識の定着がうかがわれる。人づてに聞いて、歩いて2時間もかかる地域から「苗木が欲しい」と受け取りに来る小さな子供。「これまで環境など考えたこともなかったが、どんなに大切なことかわかった」という学生。「子供に伝えてゆきたい」と語る父親。そしてたまたま通りかかった日本人に「セミナーを受講してこんなに良い木炭ができた」と嬉しそうに木炭を差し出す老人。もともと、環境という概念さえ持ち合わせなかったアフリカの難民にとっては大きな前進といえよう。

しかし、ほとんどの難民にとって、その日の生活が精一杯の彼らに、「何十年も先を考えて木を育てろ」というのは酷な話で、その点が、理解も得にくく難しい活動でもある。

昨今、「援助は永久に続けるものではなく、地元民の自助努力も必要」という声をよく耳にする。しかし、環境という地球規模の問題に取り組むときに、途上国だけの責任にできないことも周知の事実である。そのためにも、この分野における無償援助という形での先進国の協力は不可欠であると考える。

当会としては、難民問題と常に密接に関わって派生する課題として、今後も緑化に積極的に取り組んでいく所存である。

文・写真＝藤　智江（難民を助ける会アフリカ担当）

苗床から移植されたばかりの幼木

コミュニティへの苗木配布

ワールドレポート

●ソマリア●
内戦被災地の復旧と植林

AEF・アフリカ教育基金の会　岡島玲子

「アフリカの角」と呼ばれるアフリカ大陸東部に位置するソマリア。1988年以来続く内戦については世界的に報道され、まだ記憶に新しいだろう。ソマリアでは現在も中央政府が存在していない。昨年11月、私が(財)国際緑化推進センターの助成を受け環境調査に入ったソマリア南部・アフマド県の状況と、同地で環境保全に取り組む日本のNGO「AEF・アフリカ教育基金の会」の活動を紹介したい。

崩壊したインフラ

ソマリア南部ローワージュバ州に属するアフマド県は、1988年以来の内戦によりシアド元大統領の長期政権が崩壊した後、各地から西隣ケニアへの難民流出の主要ルートとなった。当時、アフマド市自体も人口約5万人の95%が難民として国外へ避難した。その結果、アフマドでは社会的・経済的インフラが崩壊し大きな打撃を受けた。現在も学校の校舎は復旧されておらず、子どもたちはせまい教室で2交代制をとりながら勉強している。

AEFは難民の帰還が促進された1993年より、帰還民に対する医療援助を開始した。テントを張って診療を始め、その後、公共の建物を修理して病院を開設した。現在は、病院の運営だけでなく、より長期的な事業の展開を図って、環境事業、農業支援、貯水池の修復などに取り組んでいる。ジュバ川沿いの肥沃地帯に位置するアフマドで、人々は農業・牧畜業に従事する。主な農作物はメイズ、ソルガムであり、ラクダ、牛、ヤギ、ロバなどが飼われている。年間降水量は約600ミリで、4～6月にかけて降る「グー」と呼ばれる大雨季と「デル」と呼ばれる10～12月の小雨季以外は、ほとんど雨が降らない。最近は乾燥地化の影響を受け、雨季になっても雨が降らず、農作物の収穫が減少し、家畜のえさとなる草や木も枯れてしまっている。

生活を支える低潅木

アフマドには低潅木がまだらに広がっている。乾燥地では大切な資源であり、生活に密接に結びつく樹木は、いろいろな目的に使われる。例えば、料理をする際の薪になり、あるいはコンクリートの家がまだ普及していないため、家の壁になり塀になる。また、木の葉は家畜の飼料、農業肥料になる。さらに、日差しが強い同地では、大きな木は農作業の合間、放牧の合間にひと休みできる木陰を提供してくれる。そして、刺のあるアカシア系の木の枝は、家畜や野生動物の侵入から農地や家を守る柵として、方々から集められて周囲に積まれている。同様に、住民が生活用水を得る「ため池」の周りにも、アカシア系の木々の枝が置かれて柵の役目を果たす。農地・ため池・民家となれば土地のほとんどを占めてしまうのだが、事実すべての周りに「柵」を作っている。この柵は恒久的でなく、2度雨季を過ぎると柵としての機能を果たせなくなる。

内戦によって破壊された中学校校舎

求められる新システム

現在、アフマドにおいて人口が急激に増加している。1993年より難民の帰還が促進され、首都モガディッシュを含む他県出身者がアフマドに定住し始めた。この人口の変化に伴い、従来のシステムに変わる持続可能なシステムを導入する必要に迫られている。特に大量の木の枝を毎年伐採し、樹木にストレスをかける結果になっている柵の代替として、直接その場所に樹木を植えることにより、伐採の数を減らすこと、また、その過程において地域住民の環境に関する意識の向上、そして植林における住民の参画が挙げられる。

AEFでは1995年より苗畑を設立し、苗木を住民に配布してきた。この活動は人々に好評で、1996年度は前期に800本の苗木を配布。後期にはさらに2000本の苗木を育成した。現在苗畑で育苗しているのは次の4種類である。

プロソピス・ジュリフローラ（*Prosopis juliflora*）
常緑樹で、干ばつに強い。横に広がる性質。柵、日除け、家畜の飼料、燃料として使用される。

タマリンド（*Tamarindus indica*）
常緑樹で、日除け、燃料、家具・用具材、建築材、果実として使用される。

ギンネム（*Leucaena leucocephala*）
日除け、家畜の飼料、燃料、肥料として使用される。

タガヤサン（*Cassia siamea*）
常緑樹で、干ばつに強い。日除け、有用な家具材、建築材、燃料に使われる。

帰還民の住居の回りに柵として木が置かれている

天然更新する樹木。建築材として使われる

苗畑に育つプロソピス・ジュリフローラ

この木の下は涼しい「会議室」として使われる

環境研修センターを建設

AEFは1996年より3年計画で、環境研修センターを建設中である。今後はこうした施設を利用して、環境研修会を開催し、地域住民が環境の必要性を認識する機会を提供する。とくに農業従事者に働きかけ、林業・農業・牧畜業の融合を目指しながら、現地政府と共同で植林事業を展開する。

帰還民への医療援助から始まったアフマドにおけるAEFの活動は、緊急援助から復興援助へ、そして開発援助へと移行している。

Green Earth 講座

●FAO1997・森林現況レポート
依然、減少し続ける熱帯林
―減少ペースはわずかながらゆるやかに―

国連食糧農業機関（FAO）は、この3月、'95年現在の世界の森林資源の現況「State of the World,s Forests 1997（SOFO1997）」を発表した。この報告書によれば、世界の森林面積は約34億5千万㌶で、森林率は27%となっている。

'90～'95年の森林面積の変化を先進国と開発途上国で比較した場合、先進国では年間約176万㌶増加したものの、開発途上国では約1303万㌶が減少。総計では、年間1127万㌶減少し続けている。開発途上国の減少のほとんどは、依然として熱帯地域の天然林である。

熱帯地域の天然林面積は、'80～'90年の10年間に年平均で約1463万㌶（「世界森林資源評価1990（FRA1990）」では、約1540万㌶）、'90～'95年の5年間では、年平均約1291万㌶減少した。熱帯地域の天然林は、依然急速に減少しつつあるものの、減少のペースは幾分ゆるやかになってきているようだ。

1. 世界の森林面積と森林率（1995年）

地域区分	陸地面積	森林面積			森林率
		天然林	その他	計	
	(百万ha)	(百万ha)	(百万ha)	(百万ha)	(%)
アフリカ	2937	515	5	520	18
アジア・オセアニア	3522	–	–	565	16
ヨーロッパ	472	–	–	146	31
旧ソ連	2195	–	–	816	37
北米	1838	–	–	457	25
ﾗﾃﾝｱﾒﾘｶ・ｶﾘﾌﾞ諸国	2017	942	8	950	47
総計	12981	–	–	3454	27

2. 開発途上国と先進国の森林面積の変化（1990年-1995年）

開発途上国	森林面積の年間増減量					
	1990-1995				1980-1990	
	天然林		森林全体		天然林	森林全体
地域	(百万ha)	(90年面積との比率)	(百万ha)	(90年面積との比率)	(百万ha)	(百万ha)
アフリカ	-3.75	-0.71	-3.75	-0.71	-4.28	-4.12
熱帯地域	-3.70	-0.72	-3.70	-0.72	-4.19	-4.10
熱帯地域以外	-0.05	-0.41	-0.05	-0.37	-0.09	-0.02
ｱｼﾞｱ・ｱｾｱﾆｱの途上国	-4.17	-0.89	-3.47	-0.67	-4.41	-1.70
熱帯地域	-3.51	-1.14	-3.21	-0.98	-3.97	-2.49
熱帯地域以外	-0.66	-0.42	-0.26	-0.14	-0.45	0.79
ﾗﾃﾝｱﾒﾘｶ・ｶﾘﾌﾞ諸国	-5.81	-0.61	-5.81	-0.60	-6.77	-6.44
熱帯地域	-5.69	-0.62	-5.69	-0.62	-6.48	-6.21
熱帯地域以外	-0.12	-0.29	-0.12	-0.28	-0.29	-0.23
途上国全体	-13.73	-0.70	-13.03	-0.65	-15.46	-12.26
熱帯地域	-12.91	-0.74	-12.59	-0.71	-14.63	-12.80
熱帯地域以外	-0.83	-0.39	-0.43	-0.18	-0.82	0.54

先進国	森林面積の増減量		
	1990-1995	年間	
地域	(百万ha)	(百万ha)	(%)
ヨーロッパ	+1.94	+0.39	+0.27
旧ソ連（ロシアを除く）	+2.78	+0.56	+1.12
北米	+3.82	+0.76	+0.17
アジア・オセアニアの先進国	+0.24	+0.05	+0.06
先進国全体（ロシア以外）	+8.78	+1.76	+0.12
先進国全体（旧ソ連以外）	+6.00	+1.20	+0.18

注）ロシアについては1990-1995の信頼すべきデータが得られないため、上記には含まれていない。

3. 1995年における世界の森林面積（地域分布）

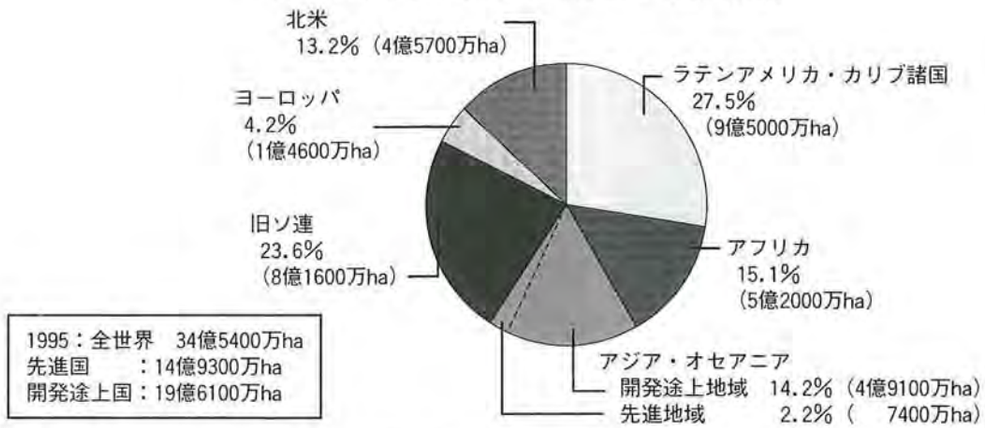

4. 開発途上国における造林（1980-1995）

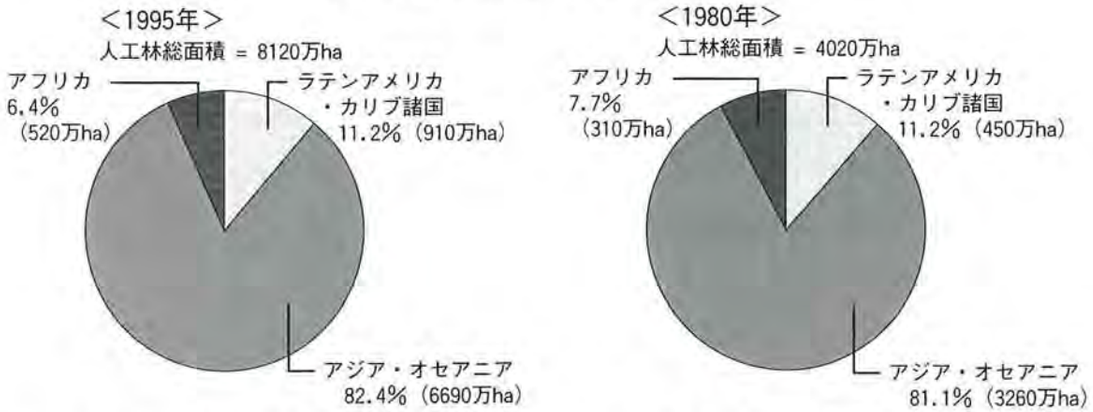

5. 1980年と1995年の森林面積の比較

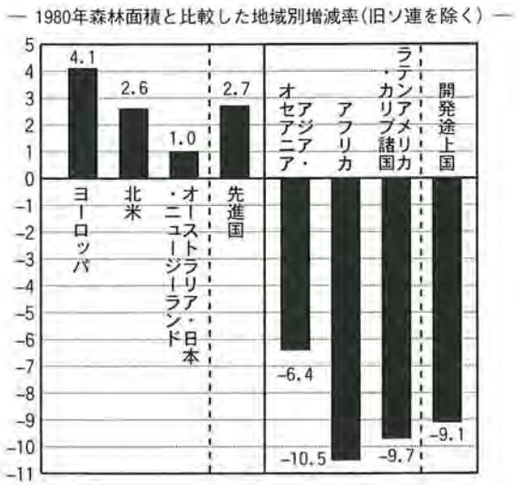

6. 世界の森林に占める割合の大きい国々

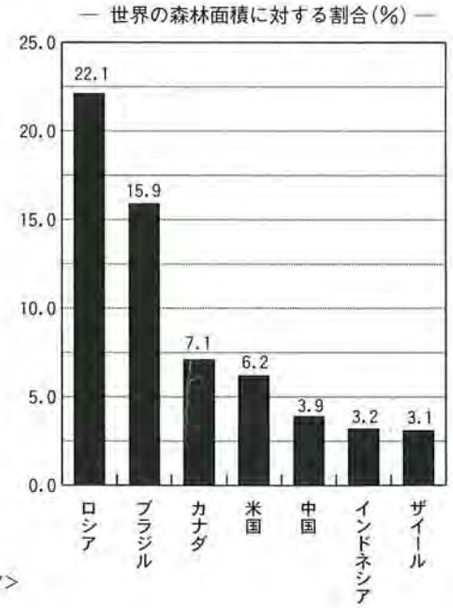

<出所：SOFO-1997>

センターの活動

第14回森林の市に出展

5月31日と6月1日に代々木公園で開かれた「森林の市」に、当センターは「地球温暖化と森林」のテーマで出展。パネル展示とパンフレットの配布（以上、郵政省の助成により作成）、ビデオの上映を行いました。合わせて実施した温暖化パソコンクイズにも多くの市民に参加していただきました。

地球温暖化クイズが好評

せき悪林地生産力回復技術開発基礎調査委員会を開催

標記委員会を6月6日に開催し、昨年度調査の結果を踏まえ、本年度調査の方向付けについて審議を行いました。

みどりのNGO活動の助成対象を内定

熱帯林の保全・造成などの実践的な活動を行っている林業NGOを対象として当センターが実施する今年度助成について、6月18日、審査委員会で検討の結果、以下の事業への助成を内定しました。

◇

＜国際NGO連携強化＞

NGOが国際機関等と連携して熱帯林の保全・造成を推進するために、海外の会議などに参加する費用を助成します。

▼マングローブ植林行動計画

◇

＜緑化プロジェクト形成調査＞

NGOが熱帯林等造成のプロジェクトを計画するために必要な調査費用を支援するものです。

▼マングローブ植林行動計画

「エビ養殖・マングローブ植林」複合型調査（ベトナム）

▼国際炭やき協力会

インド、ミゾラム州における森林再生のためのプロジェクト形成調査

▼緑のサヘル

チャドにおける植林等プロジェクト形成調査

▼ナイルの会

スーダン、エチオピア、ルワンダにおける植林プロジェクト形成調査

▼日本・ブラジルネットワーク

ブラジル、ロンドニア州カリチアナ先住民地域でのアグロフォレストリー導入に向けたプロジェト形成調査

▼㈶オイスカ

ネパール「子供の森」計画の新規植林地形成調査

▼ワールドビジョン　ジャパン

中国、寧夏回族自治区における植林事業形成のための調査

◇

＜カウンターパート受け入れ研修＞

NGOが現地のカウンターパートを受け入れて日本国内で行う研修を支援するものです。

▼地球緑化センター

中国沙漠植林カウンターパート受け入れ研修

▼㈶オイスカ

平成9年度林業短期研修事業

▼AEF・アフリカ教育基金の会

環境分野の受け入れ研修

◇

＜プロジェクト現地技術指導＞

▼緑の地球ネットワーク

中国黄土高原での緑化協力における松枯被害対策

世界緑化民間活動支援事業運営委員会を開催

標記委員会を6月18日に開催し、本年度事業の実行方針等を審議しました。

熱帯林緊急保全造成対策人材養成委員会・作業部会を開催

標記部会を6月19日に開催。ラオスからの研修生を受け入れて8月17日から9月21日まで実施する予定のリーダー養成研修などについて審議しました。

緑化普及・人材育成部会を開催

標記部会を6月25日に開催し、人材育成海外研修、熱帯林造成技術研修、人材登録などに関する本年度事業の実施方針を審議しました。

熱帯造林木利用技術開発等調査委員会を開催

標記委員会を7月17日に開催し、本年度の事業実行について審議しました。

「友好の森林」造成プロジェクトの報告会を開催

当センターが日本経済新聞社の支援のもと、日本企業13社の協賛を得て実施中の「日本・マレーシア友好の森林」と「日本・インドネシア友好の森林」造成プロジェクトの事業活動報告会を、7月28日、日本経済新聞社の会議室で開きました。

民間協力の森造成促進部会を開催

標記部会を7月31日に開催し、本年度の事業実行の方針などについて審議しました。

●訂正とお詫び

前号34号で以下の間違いがありました。訂正してお詫びします。

☆14頁"基金へのご協力"欄「小平市役所ゴミ対策課リサイクル進行係様」→「小平市リサイクルフェスティバル実行委員会様」

その他の情報

絵本『森が海をつくる』、自由国民社から出版

絵本『森が海をつくる』（絵・文＝葉祥明、英訳＝リッキー・ニノミヤ／自由国民社刊・定価1500円）が、5月に出版されました。日本各地の漁師さんたちが豊かな海を取り戻そうと山で木を植える活動を始めた実際の話を基に、海辺の人、街の人が山の人と一緒に木を植えようと提案する絵本で、和文英訳入り。小学校高学年以上を対象に、社会・英語の教材にもなる内容になっています。

基金へのご協力

次の林業団体等から、ご寄付いただきました。

林業団体

◆㈳全国森林レクレーション協会（松田堯会長）12万円

◆㈳林道安全協会（片山正英会長）10万円

企業

◆㈱東京木工所（谷口政幸社長）45万円

個人

◆伊澤禮子様より20万円のご寄付

ご主人の故伊澤千仭様（元海外林業コンサルタンツ協会主任研究員）のご供養として、「緑の地球の森林」造成に生かして欲しいと、ご寄付いただきました。

◆市之瀬健様より3万円のご寄付

JICAのパナマ林業プロジェクトでご活躍後、先程帰国され、国際緑化推進に役立てて欲しいとご寄付いただきました。

11月にマレーシア・サバ州で人材育成研修を実施！

国際緑化推進センターでは昨年度に引き続き、マレーシア・サバ州において、現場での実習を核とする人材育成研修を実施します。日程は、11月10日（月）に日本を出発、11月21日（金）に帰国の予定で計画中です。

参加者は、日本国内の林業NGOのメンバー、当センターの賛助会員である都道府県、法人、団体の職員、1年以内に海外で青年海外協力隊活動に入ることが予定されている方などが対象で、20名の範囲で募集したいと考えています。

研修では、熱帯の天然林・人工造林、育苗などについての講義と実習、熱帯の代表的な植生の見学などを行います。

詳細については、次号でご案内します。

緑の地球
第7巻第4号（隔月発行）
平成9年7月30日発行
編集／緑の地球編集委員会　〒112東京都文京区後楽1―7―12林友ビル3階
発行／(財)国際緑化推進センター　電話03(5689)3450　FAX03(5689)3360

明日の地球にゆたかな森林を残しましょう

――あなたもセンターの活動にご協力ください――

国際緑化推進センターの事業は、広く国民のみなさま、企業等のご協力によって造成された基金（国際緑化基金）の運用益によって行われています。当センターは、特定公益増進法人として認定されていますので、基金への寄付金に対しては、租税の特例措置が適用になります。

〈特例措置の内容〉

◆個人が贈与される場合：総所得額の25%を限度として、寄付金額から1万円を差し引いた金額が所得税から控除されます。相続財産を贈与される場合は、相続税の課税価額に算入されません。

◆法人が贈与される場合：一般寄附金と同額の範囲内において、別枠で損金扱いとすることができます。

1本100円――あなたも熱帯に木を植えてみませんか

熱帯林造成基金

熱帯地域の緑化にあなたもご協力ください。1本100円で立派な樹木を植えることができます。みなさまのご厚意がたくさん集まって、「森林」が生まれます。当センターでは、減少著しい熱帯林の造成を目指し、国民のみなさま、企業、団体などからの浄財を募り、熱帯地域での植林を実施しています。西暦2000年までに約2000ヘクタールの植林を目指しています。

国際緑化基金、賛助会費および熱帯林造成基金へのお申込み先

財団法人 国際緑化推進センター
〒112 東京都文京区後楽1-7-12林友ビル
電話：03-5689-3450　FAX：03-5689-3360
＜ご送金は下記の銀行へお振り込みください＞
口座名「(財) 国際緑化推進センター」
●国際緑化基金：東京三菱銀行春日町支店／普通口座0477245
　住友銀行春日支店／普通口座0366832
●賛助会費：東京三菱銀行春日町支店／普通口座0496575
●熱帯林造成基金：東京三菱銀行春日町支店／普通口座0497178

国際緑化の情報をお届けします――賛助会員へご入会ください

賛助会員は、個人会員と法人会員があります。

◆会費：個人　1口　10,000円
　　法人　1口　100,000円

◆資格：個人、法人、法人以外の団体、地方公共団体

◆会員へのサービス

会員は、国際的な森林・林業協力に役立つ情報の提供、当センターが発行する出版物および各種サービスを受けることができます。

財団法人
国際緑化推進センター
〒112　東京都文京区後楽1-7-12林友ビル
電話：03-5689-3450　FAX：03-5689-3360